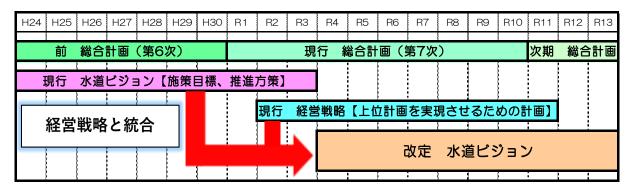
伊達市水道ビジョン(概要版)

第1章 改定の趣旨及び位置づけ

伊達市水道ビジョン(平成24(2012)年3月)策定後、水道をとりまく社会環境の変化や、国が策定した「新水道ビジョン」を踏まえて、今後10年間で取組むべき施策の見直しを行うとともに、令和2年度に策定した施策を実現するための経営の基本計画である「経営戦略」を統合した「伊達市水道ビジョン」を新たに策定しました。

本ビジョンでは、本市が運営している伊達市水道事業(以下「水道事業(伊達)」)と伊達 市大滝区簡易水道事業(以下「簡水事業(大滝)」)の2事業について記載をしています。

【水道事業ビジョンと関連する事業の計画期間】



第2章 水道事業の現状と課題

各水道事業の現状の把握・自己分析により抽出した課題は次のとおりです。

- (1) 管路更新率などの指標により水道施設の現状を把握
 - ①水道事業(伊達)の管路は、類似団体と同水準の管路更新率となっているものの、 更新需要に追いつかず、老朽化が進んでいます。また、防災対策として、施設、管路の耐震化を今後計画的に進めていく必要があります。
 - ②簡水事業(大滝)は、老朽化が進んでいる管路以外の施設の更新を優先している ため、類似団体よりも管路の更新率は低くなっています。今後は、施設の更新の ほか、計画的に管路の更新及び耐震化を進めていく必要があります。
- (2)経営指標により経営状況を把握
 - ①水道事業(伊達)は、全体的に健全な事業運営です。
 - ②簡水事業(大滝)は、一般会計からの繰入金により収支均衡を図っていることから、料金収入の確保と一層の経営効率化が必要です。
- (3)課題

老朽化対策、災害対策、広域連携・官民連携、事業統合、水質基準順守などの課題 を抽出しています。

第3章 将来の事業環境

将来、経営環境に影響を及ぼす事項の把握と予測状況は次のとおりです。

【外部環境】

- (1) 将来の給水人口及び水需要の推計について、水道事業(伊達)と簡水事業(大滝)ともに令和4(2022)年から令和13(2031)年の10年間で給水人口が減少し、水需要も大口利用者への給水量をおおむね横ばいと予測しているものの、給水人口の減少に伴って緩やかに減少していくものと予測しています。
- (2) 水源状況の変化について、本市の水源は比較的、水質汚染を心配する状況にありませんが、地球温暖化など気候変動により、水質の変化や渇水のリスクが高まってきていると懸念しています。

【内部環境】

- (1)施設、機械・電気計装設備、管路などの水道施設については、法定耐用年数とは 別に、より現実的な実使用年数を本市で設定した目標耐用年数により施設の更新 を計画しています。
- (2) 水道施設は、老朽化が進行していることから計画的な更新が必要ですが、併せて耐震化の実施も重要であると予測しています。
- (3) 外部環境に伴い、料金収入の減少が避けられない中で、水道施設の更新や耐震化を進めた場合、財政の収支バランスが崩れる可能性があることから資金の確保が重要となるが、企業債の依存度を高めないよう計画的に借入を行います。
- (4) 今後は、管路や施設の延命化や更新事業だけでなく施設の耐震化など、職員一人 あたりの業務量が増加していくことや、職員の若年化により知識や技術の継承が 課題となることから、業務の効率化を図るため、広域化や官民連携の検討、各種 研修会への積極的参加、業務のマニュアル化などを進めていく必要があります。

第4章 基本理念・理想像・施策

前回策定した伊達市水道ビジョンで基本理念として掲げていた「人と自然にやさしい水道」 という方針を継続しつつ、国の新水道ビジョンに掲げられている基本理念「地域とともに、 信頼を未来につなぐ日本の水道」を踏まえ、本市の新しい基本理念を定めます。

また、基本理念を基に「持続」、「安全」、「強靭」の3つの観点から理想像を設定します。

基本理念・

安全安心な水を次世代へ

理想像

- 1 持続『健全で持続可能な事業運営』
- 2 安全『安心して飲めるおいしい水の確保』
- 3 強靭『災害に強い水道システムの構築』

第5章 計画期間における具体的な取組

第4章で設定した理想像の実現に向けて、第2章で抽出した現状の課題や第3章で予測した将来の経営環境への影響に対する計画期間内の具体的な取組を次のとおり設定しています。

持続												
理想像:健全で持続可能な事業運営												
課題	施策	具体的な取組										
・将来を見通した事業計画及び 収支計画	・財政状況の把握と健全経営	・経営戦略の進捗状況及び財政計画の 見直し ・ダウンサイジングなども含めた事業 投資の効率化 ・適正な水道料金水準の検討										
・事業統合の検討	・水道事業との統合を検討	・簡水事業(大滝)の経営安定化を目 的とした水道事業(伊達)との統合 を検討										
・漏水量の低減	・漏水量の低減	・積極的に漏水調査を実施し、漏水箇 所の早期発見・修繕に努める										
・人員確保と技術の継承	技術継承のシステムづくり (人員確保)	・知識や技術のマニュアル化、内部研修の充実や外部研修への参加										
• 官民連携の導入及び手法の検討	・官民連携・広域連携の検討	・官民連携や水道広域化による経営基 盤強化に効果が期待できるのか検討										

安全理想像:安心して飲めるおいしい水の確保												
課題	施策	具体的な取組										
・水源状況の変化・高濁度への対策・水源水質の監視強化・水源涵養林の保全	・水質基準の順守	・水質検査計画に基づいた検査精度の 維持・水質に対するリスク把握と適切な 監視										
・水道システムにおけるリスク対策	・おいしい水の安定供給	・厚労省のおいしい水研究会による 「おいしい水の要件」の維持										
	・安全性に対する積極的な 情報公開	・ホームページを活用した情報発信 ・水道施設の見学 ・パンフレット類の発行										

理想像:災害に強い水道システムの構築													
課題	施策	具体的な取組											
・施設・管路の耐震化及びバックア ップ体制	・施設・管路の耐震化整備・ 検討	・施設の計画的な耐震化及び老朽管路 の更新に併せた耐震化											
・ 老朽化設備・管路の計画的な更新	・ 老朽施設の更新	・目標耐用年数を基準とした計画的な 老朽施設の更新											
・災害への備え(防災マニュアルの 充実) ・応援協力体制の継続と強化	・危機管理体制の強化	・危機管理マニュアルや災害時協定を 活用した定期的な訓練の実施 ・他団体で実施する訓練へ積極的に参加											

第6章 投資・財政計画

第5章の具体的な取組を進めていくために今後 10 年間に必要となる経費と収入の見通しを示します。

(1)水道事業(伊達)

①収益的収支

給水収益に関しては、人口と比例して減少していく見込みですが、計画期間中は黒字経営を維持できる見通しとなっています。

令和6(2024)年度から減価償却費が増加していくものの、施設等の更新工事を行うことで動力費や修繕費の削減に繋がると見込んでいますが、純利益は減少していくため、効率的な運営による経費節減に努め、良好な経営状態の維持を目指します。

なお、計画期間中は資金不足が生じていないことから、現行の水道料金基準により経営 を維持できる見込みとなっています。

2資本的収支

本計画期間では、老朽化施設の更新や耐震化を進めることとしており、総事業費は水道 メーター更新費用を含めると、28億9,637万9千円を見込んでいます。収支不足額 は、28億4,134万3千円が見込まれますが、企業債の活用により収支不足を補てん する財源に不足は生じない見通しです。

しかし、資金残高は減少することから、計画期間内においても施設の延命化や事業費の 平準化に努めます。

3資金不足比率

本計画期間内では資金に不足が発生しないため、資金不足比率は算定されていません。

【投資財政計画-収益的収支】

(単位:千円)

	<u></u>		\) 分	年	_	度	令和2年度 決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	収	1	営	業	J	収	益	562,367	542,261	536,236	534,328	532,420	530,460	526,411	522,361	518,311	514,262	510,199	506,149
邓	益			料	金	収	入	512,759	487,810	484,845	482,937	481,029	479,069	475,019	470,970	466,920	462,870	458,808	454,758
"	的			受 託	I :	事 収	益	3,379	1,976	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
	l			そ	の		他	46,229	52,475	49,331	49,331	49,331	49,331	49,331	49,331	49,331	49,331	49,331	49,331
益	収	2	営	業	外	収	益	26,310	19,503	18,846	18,603	18,539	17,994	17,343	16,597	15,753	15,309	14,993	14,441
	入		収		λ	計		588,677	561,764	555,083	552,932	550,960	548,455	543,754	538,958	534,065	529,571	525,192	520,591
的	収	1	営	業	1	費	用	514,854	508,316	508,313	502,755	502,985	508,367	522,453	521,208	510,855	508,359	510,693	516,325
	益	(1)	職員	給	与	費	112,991	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402	88,402
収		(2	2)	経			費	166,147	171,888	175,818	169,488	168,488	168,488	176,638	170,838	163,488	162,488	161,488	161,488
		(;	3)	減価	質	却	費	235,716	248,026	244,093	244,865	246,095	251,477	257,413	261,968	258,965	257,469	260,803	266,435
	支.	2	営	業	外	費	用	8,238	7,487	6,765	6,145	5,598	5,305	5,034	4,782	4,447	4,103	3,780	3,471
支	出		支	l	出	計		523,092	515,803	515,078	508,900	508,583	513,672	527,487	525,990	515,302	512,462	514,473	519,796
	経	7	常 損	益				65,585	45,961	40,005	44,032	42,377	34,783	16,267	12,968	18,763	17,109	10,719	795
当	年月	变	純利:	益(又	は縦	損失	€)	65,585	45,961	40,005	44,032	42,377	34,783	16,267	12,968	18,763	17,109	10,719	795

【投資財政計画-資本的収支】

(単位:千円)

	_	<u></u>	分	年	_	度	令和2年度 決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資	資本	1. 1	È	業		債	45,000	50,000	50,000	50,000	150,000	150,000	150,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	的	2. :	工 事	負	担	金	0	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	5,504
本	収入	収		支		計	45,000	55,504	55,504	55,504	155,504	155,504	155,504	105,504	55,504	55,504	55,504	55,504
	資			改	良	費	240,871	224,236	245,751	234,301	359,870	363,071	377,121	298,021	274,772	268,120	235,041	240,311
収	本的	2. 1	企業	债 债	還	金	46,322	50,277	51,574	53,255	55,120	63,731	72,651	81,359	86,503	91,725	90,476	95,763
	支	3.	ŧ	の		他	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	出			出		計	387,193	374,513	297,325	287,556	414,990	426,802	449,772	379,380	361,275	359,845	325,517	336,074

(2) 簡水事業(大滝)

①収益的収支

給水収益に関しては、水道事業(伊達)との料金統一などの影響で一時的に増加したものの、令和4(2022)年度以降、人口と比例して減少していく見込みです。一般会計からの繰入金により収支均衡を図っている状況であることから、料金収入の確保と効率的な運営による経費削減を進めることで、繰入金を抑制し経営健全化に努めます。

2資本的収支

本計画期間では、主に老朽化した設備の更新を進める予定となっており、総事業費として水道メーター更新費用を含めて1億3,071万2千円を見込んでいます。投資額の高い令和5(2023)年度と令和6(2024)年度は企業債を活用予定ですが、各年度の不足分は一般会計からの出資金で補う見込みのため、施設の延命化を図るなど投資額を抑制し、経営健全化に努めます。

3資金不足比率

本計画期間内では資金に不足が発生しないため、資金不足比率は算定されていません。

【投資財政計画-収益的収支】

(単位:千円)

	/ 区	/	分分	年	度	令和2年度 決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	収	1.	営 業	収	益	42,584	40,707	40,700	40,564	40,395	40,168	40,035	39,871	39,699	39,526	39,368	39,203
収	益		料 金	収	入	42,119	40,671	40,500	40,330	40,161	39,992	39,824	39,657	39,490	39,324	39,159	38,995
	的		そ	Ø	他	465	36	200	234	234	176	211	214	209	202	209	208
益	収	2.	営 業 タ	사 収	益	34,587	45,418	38,581	37,984	38,302	40,730	38,290	37,381	34,610	31,386	30,486	30,899
	入		収 入	計		77,171	86,125	79,281	78,547	78,697	80,898	78,325	77,251	74,308	70,912	69,854	70,103
的	収	1.	営 業	費	用	70,757	77,166	73,575	73,486	74,195	76,859	75,464	74,589	71,683	68,370	67,478	67,805
μŋ	益	(1) 職員	給与	費	10,143	11,005	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
収		(2) 経		費	24,976	30,018	26,259	26,525	26,995	27,449	26,807	26,944	27,049	27,062	26,965	27,005
ЦŲ		(3) 減価	償 却	費	35,638	36,143	35,724	35,369	35,608	37,818	37,065	36,053	33,042	29,716	28,921	29,208
		2.	営 業 タ	小 費	用	6,414	8,959	5,706	5,061	4,502	4,039	2,861	2,662	2,626	2,542	2,376	2,298
支	出		支 出	計		77,171	86,125	79,281	78,547	78,697	80,898	78,325	77,251	74,308	70,912	69,854	70,103
	経	常	ち 損 益			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当	年度	复彩	・ 利益(又は	は純損り	ŧ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【投資財政計画-資本的収支】

(単位:千円)

	_	<u> </u>	分	年	度	令和2年度 決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資	資本	1. 企		業	債	0	0	0	23,000	40,000	0	0	0	0	0	0	0
本	的	2. 他	会 i	计出	資 金	8,284	8,679	14,443	14,840	15,249	15,671	7,680	2,627	2,402	2,447	2,494	2,541
的	収入	収	3	ŧ	āt	8,284	8,679	14,443	37,840	55,249	15,671	7,680	2,627	2,402	2,447	2,494	2,541
収	資	1. 建	設	改	良 費	2,491	7,456	13,686	24,817	42,171	11,161	11,378	2,986	2,501	3,166	11,899	6,947
	的	2. 企	業(責 償	還 金	37,247	33,460	34,257	35,079	37,435	38,604	19,514	9,415	8,972	9,072	9,173	9,277
支	支出	支	Н	H .	計	39,738	40,916	47,943	59,896	79,606	49,765	30,892	12,401	11,473	12,238	21,072	16,224

第7章 フォローアップ

本日ビジョンに基づいた施策を展開するために、PDCAサイクルを構築し、事業の継続的な改善に努め、適時計画を修正するとともに、次期計画に反映させることとします。

計画の策定(Plan)

- 基本計画の策定
- •実施計画、目標設定

改善の検討(Action)

- ・計画の見直し
- ・市民ニーズの把握

事業の推進(Do)

- •事業の実施
- ・調査及び研究

目標達成状況の確認 (Check)

- •事後評価
- 進捗状況の管理

伊達市水道ビジョン

発行 令和4(2022)年4月

編集 伊達市建設部上下水道課

T 052-0024

北海道伊達市鹿島町 20番地1

Tel: (0142) 82-3296

Fax: (0142) 21-2170

Mail: gesuido-somu@city.date.hokkaido.jp